

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	福祉保健課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	受胎調節実地指導員の指定証の訂正
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	母体保護法施行令第 3 条

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	母体保護法施行令第 3 条
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 都道府県知事は、指定証の記載事項に変更を生じた被指定者から指定証の訂正の申請があつたときは、指定証を訂正して交付しなければならない。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input type="checkbox"/> 設定 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定 過去に申請実績がなく、又は稀であつて、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難である。
備 考	（秋田県）市町村への権限移譲の推進に関する条例別表第 4 第 5 号により美郷町に権限移譲
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日

申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票（美郷町）

< 個票情報 >

所 管 部 署	福祉保健課
適用日（掲載日）	平成 27 年 3 月 31 日

< 処分の概要 >

許認可等の名称	受胎調節実地指導員の指定証等の再交付
処 分 権 者	町長
根 拠 規 定	母体保護法施行令第 5 条

< 審査基準 / 標準処理期間 >

基 準 規 定	母体保護法施行令第 5 条
審 査 基 準	<input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 未設定 都道府県知事は、指定証又は標識を亡失し、又は損傷した被指定者から指定証又は標識の再交付の申請があつたときは、指定証又は標識を交付しなければならない。
参 考 資 料	
標 準 処 理 期 間	<input type="checkbox"/> 設定 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定 過去に申請実績がなく、又は稀であつて、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難である。
備 考	（秋田県）市町村への権限移譲の推進に関する条例別表第 4 第 8 号により美郷町に権限移譲
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日